



http://www.hcr.or.jp

Int. Home Care & Rehabilitation

CONTENTS

H.C.R.2006の出展社が決まる! ————— 1
 米国ミネソタ州、ナーシングホームの「質」の評価を公表(後編) ————— 2
国際情勢報告
 ヨーロッパにおける福祉機器③ ————— 4
福祉の現場を訪ねて
 個々の異なるニーズを探り
 障害者からの広範な相談に応える(下) ————— 6

インフォメーション
 社会保障の在り方に関する懇談会、
 最終報告をまとめる
 第33回国際福祉機器展H.C.R.2006まで
 のご案内
 2006 光州国際シルバー博覧会 ————— 8

編集・発行: 財団法人 保健福祉広報協会
 Publisher: Health and Welfare Information Association
 住所: 〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
 TEL.03-3580-3052 FAX.03-5512-9798
 定価1部 200円(消費税・送料込)

H.C.R.2006の出展社が決まる!

5月25日現在、福祉機器の開発と普及を目的とする第33回国際福祉機器展H.C.R.2006に627の企業・団体の出展が決定しました。H.C.R.2006への出展傾向は、福祉機器の全分野で引き続き堅調です。

また、海外企業は昨年よりも11社多い、16国・1地域から79社の出展が決定しました。

国名	会社数	国名	会社・団体数
Australia	1	Norway	2
Canada	3	Spain	2
China	2	Sweden	9
Denmark	13	Switzerland	1
Finland	1	Taiwan	7
France	4	U.K.	5
Germany	8	U.S.A.	16
Mexico	1	Japan	548
Netherlands	4	計	627

H.C.R.2006

会 期: 2006年9月27日(水)~29日(金)
 会 場: 東京ビッグサイト全東展示ホール(約5万㎡)
 出展社: 17か国・地域 627社・団体(5月25日現在)
 来場者: 約13万人(見込み)

国際シンポ、専門職講座を開催

わが国におきましては、社会保障制度改革が引き続き取り組まれる情勢下にあります。

H.C.R.2006では、社会福祉関係者の理解を深めるため、わが国や欧米各国に共通するテーマである「高齢者虐待防止」や「障害者施策の動向」などについて、海外から専門家を招きシンポジウムを開催する予定です。

さらに、「高齢者介護と苦情」、「社会福祉施設における精神障害者のケア」、「高齢者、障害者施設における事故防止」、「福祉施設の指定管理者制度や民営化」などといった社会福祉が直面している課題を取り上げ、社会福祉に従事する方々を対象とした「福祉専門職講座」を新たに企画し、会期3日間にわたり開催する予定です。

少子高齢化の進行、社会保障制度の財源確保が課題

5月22日、厚生労働省は「社会保障の給付と負担の見直し」を公表しました。2025年度には社会保障関係の負担が今より73%増の143兆円に達し、国民所得に対する負担の比率が26.5%まで増えると予測しています。

これを受け5月26日にまとめられた「社会保障の在り方に関する懇談会」最終報告では、今後、人口減少が見込まれる中で負担の先送りは社会保障制度の持続を困難にするとし、給付の見直しと税制改革など財源確

保つて検討を求めました。(参考記事8頁)

現在、審議が進んでいる医療制度改革では70~74歳の窓口負担を2割に、さらに一定の所得がある人の窓口負担は3割に引き上げるなど、高齢者負担の増加を求めています。また、昨年制度改正されたばかりの介護保険制度でも、骨太の方針2006の作成に向けて対象年齢の引き下げや利用者負担率の引き上げが議論に上ってきました。

こうした背景には、今年度末の国債発行残高が541兆7,988億円とされるなど、わが国の厳しい財政問題があります。そして、三位一体改革により平成18年度予算においては、4兆6,661億円の補助金が廃止・削減され、3兆94億円の税源を国から地方に移譲するなど、地方分権推進改革が押し進められております。これに引き続き、地方六団体は平成19年度から第2期改革を継続するように主張しています。しかしながら、こうした諸改革は、地域間、個人間の格差問題などといった新たな課題を懸念させるものでもあります。

介護保険で増加が著しい在宅サービス

厚生労働省がまとめた「平成16年度介護保険事業状況報告(年報)」では、介護保険の給付費はこの5年間に71%増加し5兆5,221億円になったとのこと。このため市町村の92%が給付費の伸びを賄うため介護保険料を上げており、月額4,000円以上になったところが37%と5倍以上増加しています。

また、施設サービス受給者が26%増の76万人になっ



たのと比べ、居宅サービス受給者の増加が著しく5年間で94%増の240万人と、受給者の4分の3以上を占めるまでになりました。

先の制度改正では、4月から在宅サービスの包括的・継続的マネジメントの支援機能を持つ地域包括支援センターの設置や地域密着型サービスの創設など、高齢者が長く在宅で暮らせることを重視する施策が打ち出されています。また、サービスの質の向上のため、事業者に対し情報開示を義務づけられました。

障害者の地域生活と自立支援法の施行

障害者基本法でも障害者の地域生活と就労を進めることを基本理念としており、障害者自立支援法で「地域生活支援事業」や「就労支援」事業の創設など具体化を図っています。

福祉用具では、「補装具」「日常生活用具」の定義を明確化し、その範囲を見直しました【表参照】。平成18

年4月からは、費用負担も「補装具」は原則1割となりましたが、「日常生活用具」は各市町村が決定することになりました。

さらに、平成18年10月からは、現行の施設訓練等支援費(旧体系)にかかる報酬・基準についても新たな事業体系へ移行をはかるため、見直しされます。混乱の無き調整や対応が課題であります。